

二本松市災害対策本部情報 (第5号・H23.4.18 発行)

畑作についての考え方

畑作については、現在、出荷や摂取の制限を受けているもの以外は作付けを進めていただきたいと思います。

畑の土壌基準や土壌から農産物へ放射線が移行する係数は国から示されていないため、産出作物をサンプリングにより調査し、国が定めた食品衛生法上の暫定基準値以下ならば、安全な食品として市場に出荷できることとなります。

県は、農産物の安全性を確保するためサンプリング調査を継続する他、出荷制限を受けている野菜の解除を進めるため、県内を県北・県中・県南などの地域に区分し、指標となる代表作物のサンプリング調査を定期的に行うとしたところです。

畑への作付けや畑の農産物の摂取については、最終的には自己で判断することになり、原発事故が収束しない現状では大いに不安であるところですが、農業者や販売を目的としない生産者の方、家庭菜園を営む方、さらには消費者の方においても、出荷制限等の意味をよくご理解いただき、畑作を行い、安全な農産物を食べていただきたいと思います。

稲の作付けが出来ることになりました

福島県が行った土壌分析の再調査の結果、**国の定めた水田の土壌基準の 5,000 ベクレル(Bq/kg) 以下でありましたので、作付けが出来ることになりました。**

なお、稲の収穫後に米の分析を行い、食品衛生法上の暫定基準値500ベクレル(Bq/kg)を超える場合は、出荷制限を受けることになります。

摂取や出荷の自粛を要請している本県産の食品について(平成23年4月13日現在)

区分	品目	左記の代表例	国の要請内容
野菜	非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅葉苔、ききたちな、カブ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムボエム、かいいらん、つばみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウレイ、畑ワサビ、花ワサビ、クレソン、ルッコラ、ナスナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジユネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ 等	摂取および出荷の自粛
	結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等	
	アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等	
	カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等	
	セリ	相馬市において産出されたセリ	
畜産	原乳	会津地方で産出されたものを除く	出荷の自粛

問い合わせ...農政課総合農政係 0243-55-5116

本表の他、きのこ類、水産物なども対象ですが、安達地方の農産物は該当になっていませんので紙面の関係で省略いたします。

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

単位:Bq(ベクレル)/kg

水道事業名	二本松上水道事業		岳簡易水道事業		安達簡易水道事業		岩代簡易水道事業		摺上川ダム(安達 東和)	
採水場所	農村婦人の家		岳温泉観光協会		吉高高齢者能力活用センター		岩代図書館		すりかみ浄水場	
採水月日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
3月29日	不検出	不検出	不検出	不検出	31	不検出	不検出	不検出	7.4	不検出
4月1日	不検出	不検出	不検出	不検出	26	不検出	不検出	不検出	4.9	不検出
4月4日	不検出	不検出	不検出	不検出	33.9	不検出	-	-	7.2	不検出
4月5日	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	-	-
4月6日	不検出	不検出	不検出	不検出	30.6	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4月8日	不検出	不検出	不検出	不検出	24.6	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4月10日	不検出	不検出	不検出	不検出	19.2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4月12日	不検出	不検出	不検出	不検出	9.4	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

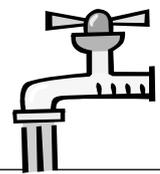
1 東和簡易水道事業は、3月26日よりすべて「摺上川ダムの浄水」による配水に切替えております。

2 岳簡易水道事業は、4月8日までは岳温泉郵便局で採水。4月10日からは岳温泉観光協会で採水。

原子力安全委員会が定めた「飲食物摂取制限に関する指標(飲料水の場合)」

・放射性ヨウ素:300Bq/kg(乳児100Bq/kg) ・放射性セシウム:200Bq/kg

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137



避難者情報等の提供について(お願い)

市外からの避難者を受け入れているご家庭へ

市内において、避難者の受け入れを行っている方は、避難者の情報を、下記までご報告ください。

また、受け入れを行っている中で何かお困りの方も、その旨ご相談ください。

市外に避難した方の情報をお持ちの方へ

二本松市から市外に避難されている方の情報をお持ちの方は、下記までご報告ください。

問い合わせ...生活環境課市民生活係 0243-55-5102

または各支所地域振興課・各住民センター

地震に伴う土砂災害に注意してください

東北地方太平洋沖地震以降余震が続いており、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなっていますので、山間部や急傾斜地では注意が必要です。

裏山などで異変を見たり感じたりしたら、安全な場所に避難するとともに、下記までご連絡ください。

問い合わせ...生活環境課市民生活係 0243-55-5102

または各支所地域振興課

市内の環境放射線量測定結果の推移

単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

地点	4月15日	4月13日	4月11日	4月9日	4月7日	4月5日	4月3日	4月1日	3月30日	3月28日	3月26日	3月24日	3月22日	3月19日
	9:10~ 11:30	9:10~ 11:40	9:00~ 11:20	9:00~ 11:20	8:50~ 11:20	8:50~ 11:20	9:00~ 12:00	9:20~ 11:50	9:30~ 11:30	9:00~ 11:15	9:10~ 11:30	9:40~ 11:30	9:20~ 11:20	10:15~ 14:00
二本松市役所	1.82	1.90	2.20	2.26	2.20	2.44	3.15	2.93	3.14	3.90	4.58	5.43	7.65	7.02
二本松住民センター	1.76	1.56	1.71	1.66	1.96	1.96	2.15	2.52	3.09	3.92	4.11	5.32	6.01	5.85
塩沢住民センター	1.38	1.42	1.42	1.44	1.58	1.83	2.25	1.80	2.20	3.28	3.32	3.69	5.56	5.80
岳下住民センター	1.72	1.97	2.13	2.07	2.48	2.55	2.65	3.02	3.90	5.18	5.55	7.03	7.89	7.70
杉田住民センター	1.46	1.70	1.40	1.61	1.98	1.81	2.25	2.98	3.43	3.86	5.11	5.71	6.25	6.35
石井住民センター	1.88	1.94	2.33	2.43	2.26	2.58	2.45	3.05	3.38	4.36	4.90	5.66	7.46	5.94
大平住民センター	1.97	1.93	2.13	2.36	1.97	2.82	3.21	2.97	3.39	3.98	4.75	4.50	6.60	5.50
岳温泉一丁目地内	0.39	0.34	0.36	0.40	0.45	0.48	0.49	0.54	0.53	0.64	0.95	0.80	1.61	1.50
安達支所	0.78	0.91	0.92	1.11	1.00	1.11	1.38	1.45	1.50	2.10	2.41	2.73	4.19	3.88
渋川住民センター	1.76	1.75	1.78	1.77	1.77	1.68	2.18	2.07	2.45	3.54	4.10	4.77	5.50	5.00
上川崎住民センター	1.31	1.32	1.39	1.29	1.35	1.55	2.03	1.74	2.51	2.90	3.47	3.38	5.58	4.60
下川崎住民センター	1.22	1.54	1.55	1.66	1.75	1.80	2.72	2.26	3.23	3.68	4.00	4.19	6.03	5.55
岩代支所	2.14	2.34	2.15	2.48	2.35	3.11	2.83	2.88	3.53	3.78	3.95	5.11	7.76	5.85
新殿住民センター	1.01	1.42	1.36	1.55	1.49	1.48	1.77	1.97	2.04	2.71	3.03	3.37	5.09	3.77
旭住民センター	0.92	1.05	1.14	1.23	1.10	1.07	1.40	1.27	1.45	1.85	2.67	2.20	3.22	2.27
田沢集会所	0.78	1.05	0.99	1.10	1.28	1.04	1.44	1.38	1.95	2.02	2.23	2.64	3.16	2.07
東和支所	1.62	1.88	1.77	1.85	1.96	1.97	2.40	2.61	2.80	3.22	3.72	3.93	4.86	3.30
木幡住民センター	1.95	2.08	1.99	2.10	2.27	2.35	3.15	3.13	3.42	4.26	4.88	4.75	6.09	4.80
太田住民センター	1.98	2.31	2.38	2.50	2.61	2.55	3.05	3.00	3.48	4.35	5.18	4.61	7.65	5.49
戸沢住民センター	1.77	2.03	2.15	2.11	2.29	2.19	2.65	3.03	3.20	3.71	4.63	4.90	6.65	4.85

測定はサーベイメーターを使用(3月21日から測定器を米国 RAESystems 社製品に変更しました)

念のため外出時は、マスク、帽子、できればメガネも着用するようにしましょう。また、雨などには直接当たらないようにしましょう。テレビやラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。

市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ(PC版および携帯電話版)に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。

福島県社会福祉協議会貸付金

被災した世帯に対して、当座の生活資金として「生活福祉資金(緊急小口資金)」を貸付けします。

【貸付対象者】

現に市内で生活している世帯(他市から避難している者を含む)

【貸付額】

原則として10万円以内。(貸付は、10万円単位とする。)

ただし、次に掲げる事項に該当する場合は、20万円以内での貸付を受けることができます。

- (1) 世帯員の中に死亡者がいる場合
- (2) 世帯員に要介護者がいる場合
- (3) 4人以上世帯である場合
- (4) その他、重傷者、妊産婦、学齢児童がいる世帯等で特に社協会長が認めるとき

【貸付方法】

- (1) 据置期間 貸付の日から1年以内
 - (2) 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 必要な方は、お早めにお申し込みください。

問い合わせ・受付...二本松市社会福祉協議会 0243-23-8262

二本松市災害見舞金・被災者生活再建支援金・災害援護資金

本紙前号(第4号)に掲載したとおりです。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ...福祉課社会福祉係 0243-55-5111

福島県義援金配分のお知らせ

県内外の多くの方々から温かいお気持ちとともに、義援金が寄せられております。この義援金を早期に、かつ有効に活用するため、被災により生活の基盤である住居を失った方々や、原発災害により避難または屋内退避を余儀なくされている方々に、寄託者の皆様の温かいお気持ちを伝えるとともに、義援金を有効にお使いいただくため、次のとおり義援金を配分します。

【対象世帯】

東北地方太平洋沖地震またはそれに伴う津波により、住家が全壊、または半壊した世帯。

3月11日現在で、東京電力福島第1原子力発電所から30kmの圏内に居住していた世帯。

配分対象となるかどうかは、各市町村が認定します。

【配分額】

1世帯当たり5万円、両方に該当している場合も5万円です。

【配分方法】

3月11日当時居住していた市町村が配分事務を行います。申請書を提出いただいた後、審査事務、送金処理を行いますので、送金までにお時間がかかる場合があります。送金は口座振込になります。(口座振込が不可能である場合は、ご相談ください。)

問い合わせ・申請先...福祉課社会福祉係 0243-55-5111



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。

機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102

編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班 0243-22-1580・1581・1583
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

市HP <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

携帯版 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html>